

# 危険物に関する電子申請様式の追加について

川越地区消防組合予防課では、令和8年4月から危険物に関する次の手続きの様式を電子申請に追加しました。

## 新たに電子申請の対象となる2つの専用手続き



### ①資料提出書



### ② 危険物製造所等 品名、数量又は指定数量の 倍数変更届出書

#### ①資料提出書

#### ②危険物製造所等 品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書

※ただし、「①資料提出書」及び「②危険物製造所等 品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書」については、事前に予防課保安担当宛てにご連絡していただき、承諾を得てから電子申請を行ってください。

(手続き書類の間違いを防止するため、ご協力をお願いします。)

消防局予防課 049-222-0744

受付は「川越地区消防組合 電子申請・届出サービス」で行います。

#### ◆QRコード

川越地区消防組合  
電子申請・届出サービス



※各種手続きを行うためには、利用者登録が必要になります。

※本件サービスは、埼玉県市町村電子申請システムを利用しています。